

第3回 AA 全国矯正・保護施設フォーラム報告書

# 『わたしたちにできること』

～ 社会資源としての AA ～



2025年11月5日(水)10:30～17:00

名古屋市総合社会福祉会館とオンライン視聴型開催  
主催;AA 日本常任理事会 開催地域 中部北陸

## プログラム

10:00	【開場】
10:30～12:00	<p>【午前オープニング】</p> <p>【開会の挨拶】</p> <p>・AA 日本常任理事会ゼネラルサービス枠選出 B類常任理事 企画担当・常任理事会議長 郷</p> <p>【仲間の体験談】</p> <p>マツモト / 岐阜地区 各務原アザレア Gr カコ / 愛知地区 まつば Gr GEN / 三重 伊勢 Gr ef(エフ) / 静岡地区 富士山静岡 Gr</p>
12:00～13:00	～お昼休憩～ 動画放映
13:00～13:10	【午後オープニング】
13:10～14:10	<p>【医師からアルコール依存症についてのお話】</p> <p>AA 日本常任理事会 A類常任理事 医療法人 成精会 刈谷病院 アディクションセンター長 菅沼 直樹氏</p>
14:10～14:20	～休憩～
14:20～14:40	<p>・アルコホーリクス・アノニマス 私たちにできること(関係者の皆様へ)</p> <p>AA 日本常任理事会 B類常任理事 東日本圏選出 広報病院施設担当 石川</p> <p>・中部北陸地域・矯正施設・更生保護施設メッセージ活動報告 愛知地区 豊川 Gr ナカ</p>
14:45～16:10	<p>【中部地方更生保護委員会委員長のご挨拶】</p> <p>瀧澤 千都子 氏</p> <p>【基調講演】</p> <p>名古屋保護観察所次長 杉本 浩起 氏</p> <p>【基調講演】</p> <p>名古屋刑務所 豊橋刑務支所 教育専門官 濱野 智浩 氏</p> <p>【基調講演】</p> <p>元 AA 日本常任理事会A類常任理事 元法務省東京保護観察所長、 元近畿地方更生保護委員会委員長 荒木 龍彦 氏</p>
16:10～16:20	～休憩～
16:20～16:40	<p>【全体を通しての質疑応答】</p> <p>司会:AA 日本常任理事会ゼネラルサービス枠選出 B類常任理事 企画担当・常任理事会議長 郷</p>
16:40～17:00	<p>【閉会の挨拶】</p> <p>AA 日本常任理事会 B類常任理事 西日本圏選出 矯正保護施設/BOX-916 担当 佐々木</p>

## 開会

### 【午前の部】

- |             |                    |                  |
|-------------|--------------------|------------------|
| ・司会者の挨拶     | チック(愛知地区 江南 Gr)    | うさぎ(岐阜地区 金華山 Gr) |
| ・序文の朗読      | うさぎ(岐阜地区 金華山 Gr)   |                  |
| ・12のステップの朗読 | たかし(愛知地区 サンフラワーGr) |                  |

### 【開会の挨拶】

AA 日本常任理事会 ゼネラルサービス枠選出 B 類常任理事

企画担当・常任理事会議長 郷

皆様おはようございます。私は AA 日本常任理事会、ゼネラルサービス枠選出 B 類常任理事 企画担当・常任理事会議長の郷と申します。よろしくお願ひいたします。

本日は、ご多忙にも関わらず、「第3回 AA 全国矯正・保護施設フォーラム」にご参加を頂きまして誠にありがとうございます。

ここにフォーラムの開催の日を迎えることが出来ますこと、また皆さまと共に、このようにフォーラムの開催が出来ますことに私たちAAメンバーは大きな感謝と喜びを感じております。

ひいては、治療や教育、そして、それが必要な人たちに関係する専門職の方々、関係者の皆様に、AAへのご理解を賜りたいと願っております。

ご存知のように日本の AA は今年で 50 周年を迎えました。アルコール依存症者がお互いの経験と力と希望を分かち合い、自分自身の回復と共に、苦しんでいるアルコール依存症者の回復の手助けができるよう、様々な活動をしてまいりました。

今年 3 月にはさいたま市で AA 日本 50 周年記念集会が開催され、2,000 名を超える参加者を迎えることができました。

50 周年に向けて約 2 年間の編纂期間を経て『AA 日本 50 周年記念誌』を発刊することができました。日本の AA の 50 年に渡る歴史を、メンバーはもとより、AA に関心を寄せてくださる関係者の方々にもご理解いただけるものになったと自負しております。

本日、書籍頒布コーナーにて頒布しておりますので、よろしければご購入いただけますと幸甚に思います。

飲酒運転による重大事故の報道を頻繁に目にすることだけでなく、アルコールに起因する問題で矯正・保護施設のお世話になる事例は数多くあり、大きな社会問題となっております。このような問題ある飲酒者に対して AA のメッセージを運び、アルコール依存症からの回復・人生の再建につなげることは、社会資源を健全かつ有効に活用していくための大切な役割であると考えております。

このような中、AA メンバーの体験談とともに、名古屋保護観察所次長の杉本 浩起氏、名古屋刑務所豊橋刑務支所教育専門官の濱野 智浩氏、元法務省近畿地方更

生保護委員会委員長・元 AA 日本常任理事会 A 類常任理事の荒木 龍彦氏に基調講演をお願い致しました。また、医療法人成精会刈谷病院副院長・AA 日本常任理事 A 類常任理事の菅沼 直樹氏、中部地方更生保護委員会委員長の瀧澤 千都子氏にもお話をいただきます。

今回のフォーラムのテーマは わたしたちにできること～社会資源としての AA～でございます。

関係者の方々やアルコールに問題のある方々に広く AA の存在を知っていただき、アルコール依存症者の回復のためにご活用いただきたいと思います。AA のプログラムによりアルコール依存症から回復したメンバーがたくさんいる事を知っていただけたらと思います。それにより、今回のテーマの理念を実現できたならば幸甚に思います。

アルコール依存症は病気であり、適切な医療と自助グループによって回復できるものである事を数多くの AA メンバーが証しておりますし、そのために関係者の方々の多大なご尽力をいただいていることにも心から感謝しております。

本フォーラムは現地会場並びに会場の様子を全国へオンラインで発信するプログラムとなっており、会場に来られない全国の専門家・矯正施設・更生保護施設の関係者の皆様方に AA の活動を知っていただくとともに矯正・保護施設関連で活動しているメンバー、これから矯正・保護施設関連で活動しているこう思っているメンバーに現地会場の様子を知っていただけたらと思います。オンラインにも多くの関係者のみなさま・メンバーのみなさんが入っていると聞いております。重ねてお礼申し上げます。

尚、過去の矯正・保護施設フォーラムの報告書を会場後ろのテーブルに用意させていただきました。ご自由にお持ち帰りください。

本日のこのフォーラムが、皆様にとって有意義なものになりますことを祈りつつ、私の開会のご挨拶にかえさせて頂きます。ありがとうございました。

### **【AA メンバーの体験談】**

#### マツモト 岐阜地区 各務原アザレアグループ

ありがとうございます。アルコール依存症 マツモトです。

岐阜地区 各務原アザレアグループです。

本日は、中部北陸地域での矯正・保護施設フォーラムの開催に伴い、スピーチの機会をいただきありがとうございます。今日、この機会をいただくことができた経緯としましては、「今苦しんでいるアルコホーリクにメッセージを運ぶ」という、AAの中での「12番目のステップ活動」を続けてきた結果かと考えております。

アルコール依存症者という観点で過去を振り返れば、私の飲酒は始まりから既に問題があつたかと思います。

父親の晩酌に興味を示し、おこぼれを期待していた子供時代から、18歳には毎日の飲酒が習慣化し、高校を卒業後に社会人ともなると自身での収入もあることから「外」

で飲むこと自体も始まりました。岐阜という車社会の土地で飲酒に関しても、「車」は欠かすことのできない「道具」となって行ったのは、言うまでもありません…

当然、「飲酒運転は犯罪」です。運転免許を取得する段階で学んだ様々なルールやマナー。そういった認識もその他のことについても「当たり前」としての常識が、当初から罪の意識ということに関して言えば「皆無」でしたし、「見つからなければ良い。用心さえ怠らなければ、見つかるわけが無い」一人よがりなタカをくくっていました。

今考えてみても一人の人としての「モラル」を問われると、当時の私自身に対しては、「疑問」しか浮かびませんが、それがこの病気の「落とし穴」的な症状かと思います。

飲酒にまつわる話をさせていただく中で、私の病気としての「アルコール依存症」について過去の経験に基づいた認識と、正直な話を通して「今苦しんでいるアルコホーリク」いわゆる「仲間」への手助けになればと考えています。

このような考え方を踏まえて、「アルコール依存症」が病気であったこと、当事者として私自身も気が付かぬうちに様々な背景で問題を生じさせ、その問題で私自身の問題がさらに拡大するといった悪循環を経て、「アルコール依存当事者」のみならず、「矯正・保護施設」の方々へもメッセージという形で協力をさせていただく中でご理解頂ければ幸いです。

詳しく説明しなくとも、先ほどの「モラル」に関しての話の中で、私の「それ」がいかに欠落しているかはお察しいただけると思いますが、私自身、「業務上過失致傷」の罪で100日の労役に服した経験があり、「12番目のステップ活動」として、「矯正・保護施設」(刑務所など)にメッセージを運ぶことが、AAメンバーとして私の「できること」の一つと思い、AAとつながった当初からその活動を始めさせていただけたことが、今回のスピーチの場に立たせていただけたという、一つの「結果」となったことを心から感謝いたします。

人は誰しも「個」である中での悩みや問題があるはずで、それが誰かとミーティングを通して分かち合うという形で共有できて分割されて、それによって過去の自分が間違っており、それを埋め合わせることによって許されていく…といった「肯定的」な思考に繋がり、「飲まない」という形をもって存在を維持できると思っています。

ですから、私の場合「否定や攻撃」に対して「個」はあくまでも弱く、「守備」として自分が強くあること。例えそれが、アルコールの力を借りないといけないとしても…「個」でしか生きることができなかつた私の思いで、「自分自身が強くある」ことに着目して、人を頼りにしないといった人間関係のねじれから「遮断」を始めた気がします…

(実際には、依存体質で甘えも強いので、今思えば、当時の私が思い描いていた強さは、そこには全くありませんでしたが…)

遮断した隙間を強さや自信で埋めるためには、アルコールがどうしても必要で、その酔いがもたらす、「強さと自信」を自然と与えてくれたアルコールを「強さの源」として信頼していった要因でもあります。(あくまで、その強さや自信は「偽り」ですけれど…)

病気が発症して問題が起きる。その問題が、「些細な遅刻」であろうと「飲酒」に結びつけない様に死に物狂いで弁明しました。「決して、アルコールが悪い訳ではない」と。アルコールに対して「信仰心」とも言える気持ちがあったのは確かです。

まさに、悪循環とはこのことで「飲酒」に原因があり、善し悪しの判断もつかなくなり、もしくは一人上がり…的な考え方が、更に次の問題を生み、その問題が次の「重大な過失」として目の前に降ってくる…という結果が、徐々に徐々に深刻化していった様に思います。

精神的なその背景とは、自己中心的なものでしかなく他人は自分のことを理解してくれない「敵」といった先入観に囚われて行きました。酔っ払って自分の落ち度が増えれば増えるほど、その敵作りには拍車がかかり、気が付けば周囲には敵しか残っておらず、ますます強くあることの必要に迫られて更に飲み続けて取り返しがつかない状況に陥っていった…ように思います

とはいって、「モラルを欠いた飲酒」を全く「悪くない」と思っていた訳ではなく、むしろ、うしろめたさや罪悪感は常に背中合わせで、そのために「偽る・隠す」ことを自動的にする様になり、本来健全であるべき、家族・友人・職場での関係性が益々、悪化していくのは言うまでもありません…

情けのないことに同時に「甘え」が強いので、その中でも「大目にみてくれる」人は別で、許してくれているという勘違いもさることながら、見放されないために更に嘘で嘘を塗り固めていきました。そのため、何が本当で、何が嘘か？という底なし沼にハマったかの様な日常が続いていきました…

当然、身体への影響も隠すことができなくなつて行き、医療のお世話となるまでになると「原因」として、アルコールが表面化して、最初は「控える」、次には、「禁酒」そして、「生死」に関わると言われる始末で…とはいっても、もう時すでに遅しといった状況なので、この様な状況を繰り返す頃には、当然、人としての機能は果たせなくなつており、許してくれる味方であったはずの人たちの心配に対しても、陰性感情しか湧かなくなり、「心配」という攻撃を受けているとしか思えませんでした。

今となれば、本来、味方であるはずの人たちの距離が近ければ近いほど傷が深い…といった、相反する結果となつたことに対して、「成す術が無い」とはまさにこのことです。

当初、主治医に言われた通り「アルコールの奴隸」そのものでした…

最後に、今回のスピーチのキッカケとなった、「業務上過失致傷」についてですが、16年前の精神病院の最初の退院後に社会の時間軸から取り残されたという感覚から抜け出すことができず、無理な兼業を重ねた結果、上司に怪我をさせる過失に至りました。その拘置所での労役の中、雑居の周囲の人たちの原因が「飲酒運転」であったのに対し、「私は仕事をしていてこうなつたのだから一緒にしないでくれ」と言った覚えがあります。どの口がそんなことを言えたのかはしませんが、彼らの誰一人としてアルコール依存症で家族に精神病院に入れられた人はいないのですから…

結果として、その後再飲酒を繰り返し7年かけて二度目の入院となり、またしても時間軸から取り残されたという、同じ過ちを繰り返して本当の意味で社会から取り残されたと確信しました。

そして、大切なものをたくさん失ったのも事実です…私が失うこと自体は、私の勝手かもしれないが、そこに巻き込まれていった多くの罪のない人たち…

本当の意味で「罪作り」なのは私です…

ただ、そんな私でもリハビリ施設を通じてAAと出会い、そしてミーティングを通して自身の過ちの本質に向き合うことができました。

しかし、その中で今更気がついても遅いといったことは山積みです。

その今更遅いとは言え、その現実を改めてしっかりと受け入れ、その中で生まれた気づきを仲間たちと「分かち合い」という形で共有することによって、今の私は精神的な均衡が保たれています。

経験と力と希望を分かち合う…とても大切なものをいただくことができた気がします。

苦い経験を今日一日の力に変えることができ、そこから伝えてもらうことのできる希望…

希望を見出すことを分かち合えば、その希望は倍に膨らみます。

犯した過ちに悩まされているのは私だけじゃなかったという、「個」で無くなる安心できる瞬間がミーティングには存在します。

「二度と正常に酒が飲めない」という旗の元、仲間のために、そして私が傷つけた人々に対して「私たちができること」即ちアルコホーリクス・アノニマスの活動であり、私が「飲まないで生きる」方法だと思っています。

### かこ 愛知地区 まつばグループ

地元開催ということで活動させていただいている現状と経験をお話させていただきます。

自分が暮らしています近隣には、かつて交通刑務所が存在していたのは、うっすら知ってはいました。先行く仲間からも、以前はメッセージが入っていたことも伺いました。しかしながら、当時の自分は、居住しているところからは離れたところにホームグループを選び、自分の回復のために所属させてもらっているという受け身的な意識でした。サービス活動も、ホームグループから提案されたサービス(役割)、広報活動を、グループの仲間が歩いている後ろを、半ばしようがなく(笑)追っかける程度でした。

AAに繋がり10年ほど経った頃、回復と共に家庭の役割、地元のコミュニティーの役割を担えるようになると、片道1時間半強かかるホームグループに行くことが難しくなり、回数が減っていく中で、表面的には生活は回っていたものの、精神的には枯渇していくのに焦りを感じ、〈誰か地元に女性ミーティングか昼間のミーティングを開いてはくれないか！〉と元来の病的な【他力本願】で、当時生活圏を同じくしていた同じくらい

のソーバーの仲間とぼやき(笑)…分から合い…気付き、結果、自分たちでグループを立ち上げミーティング場を開くことになりました。

回復する過程で、仲間との様々なサービスの経験の中で、広報活動も、(後追いでは有りますが)経験させていただき、その大切さも気付いてはいましたが、新しいところへ足を運ぶのは、なかなか一歩が踏み出せず。

ミーティング場を開いたものの、【仲間が居なくては始まらない…他力本願】、仲間を見つけるために、精神病院をはじめ、保健所など行政機関に広報に出向いている活動の中で、交通刑務所が、女性刑務所に変わる情報を聞き、将来の希望にかけて最初は恐る恐る、数年は定期的に刑務所への広報に伺わせていただきました。

一方で、実際には刑務所へのメッセージが可能になったとして、(今のところ幸いなことに)未知なところで何をしたらいいのか？？…ということで、既にメッセージが入っていた笠松刑務所に参加させていただきました。集まっていたメッセンジャーの仲間は、女性に限らず、男性もみえ、私が想像していた…〈少なくとも、私が入院していた精神病院より暗く厳しい空気感だろう〉雰囲気とはかけ離れ、先ず出迎えて下さった教育官の方に、ハートの付箋を渡され「ニックネームを書いて、身に着けて下さい。」とおっしゃたご本人もハートの付箋にニックネームを書いて付けてみえ、部屋に入っていくと、対象者の方々も笑顔でハートの付箋にニックネームで席についてみえたのが、目から鱗でした。そして、彼女たちの、正直な話にもびっくりでした。彼女たちの正直さ素直さが、私自身の正直な話を引き出してもらった感覚を思い出します。笠松刑務所には、コロナが蔓延するまで数回参加させていただきました。

そして、いよいよ地元の刑務所が、2014年交通刑務所終了～2017年女性刑務所としてスタートし、教育官の方から中部北陸セントラルオフィスを介して連絡を頂き、教育プログラムの同席参加、AAのモデルミーティング体験にうかがっています。

豊橋刑務支所の雰囲気も、教育官の方々の雰囲気作りの御陰もあり、対象者の方々との分から合いは、私自身多くの気づきをいただきます。

彼女たちは、先ず生活が健全。生活リズムも整っている。薬の服用も最小限であろう。対人関係も、教育官の方々の接し方は、とても人として尊重してくださっている。故に、プログラム中の雰囲気は明るく、ポジティブな思考や目標の分から合いになります。逆に、真面目でポジティブ過ぎて、しんどさも感じるくらいです。

AAでは、先ゆく仲間から、

〈自分を愛するのは自分。自分を愛せると他者を愛せる。〉

〈自分を許すから、他者を許す〉

〈癒されるから、癒しを与えられる〉

ことを、時間をかけて気付き、自分なりに育んできました。

仲間も私も、彼女たちも、社会や、家庭に戻る中で、自分を持ち上げてくれることは無いでしょうし、自分自身の劣等感・罪悪感が強いでしょう。自分を思いやる、いたわる時

間を自分一人で作ることは容易ではないかと思います。AA のミーティングでは、仲間はそれを可能してくれる。

利用しない手はない！そんなことを、感じてもらえたなら幸せです。

最近、豊橋刑務支所に伺う現状で、対象者の方の中に、既に自助グループに参加した経験があつたり、自助グループの存在を知つてみえる方も度々います。

AA には、垣根がないこと！いつでも扉は開いている！飛び込んで来てほしいこと！

が伝わっていたらいいなと思いつつ、今後もメッセージを運び続けたく、矯正施設の扉を開いてくださっていることに感謝を込めて、私のつたない経験のお話を締めさせていただきます。

### GEN 三重 伊勢 Gr

- ◎アルコール依存症になって…底について AA と出会う
- ◎私の酒の飲み方
- ◎元ヤクザで自分の意志は強いと信じていたが酒には無力だった
- ◎自分の意思を超えた力が酒を止めてくれた(5 年目)
- ◎自殺したアル中の父親が夢に出てきた
- ◎無料で手渡されたものだから…無料で手渡していく

### ef(エフ) 静岡地区 富士山静岡 Gr

静岡地区 富士山静岡グループのアル中の ef(エフ)と申します。

私のこれまでの矯正施設メッセージの経験談を恥ずかしながら、少しだけお話しさせていただきます。日本の AA メンバーがアルコホーリクにメッセージを運ぶ場所の多くはアルコール専門病院や行政機関が主催する家族の為のアルコール問題相談会などだと思います。勿論、更生保護施設や矯正施設へのメッセージもありますが、施設の数と訪問回数を比べると圧倒的にアルコール専門病院へのメッセージが多いと思いますし、AA メンバーのメッセージ回数も経験者の人数も遥かに多いと思います。全国の AA グループによっては AA メッセージイコール病院メッセージだと思っているグループ、もしくは更生・矯正保護施設へのメッセージの習慣の無いグループが多いと思います。この様なことをこの場で今発言している私も病院メッセージは私も何度か複数回入院…それも複数の病院での入院経験をしておりますのでメッセージと言えば病院！だと思っておりました。ただ幸いなことに静岡地区で更生・矯正施設へのメッセージに詳しい先行く仲間がおりまして、その仲間を中心に静岡地区の有志で勉強会のようなメッセージ委員会が始まり、私も病院メッセージと並行して更生・矯正保護施設へのメッセージを運ぶようになりました。今から 15 年以上も前の事です。当時はここ中部・北陸地域では矯正施設は名古屋刑務所だけが先行く仲間達がメッセージを運んでおり、更生保護施設へのメッセージも愛知地区の数カ所だけでした。そこで私は

まず愛知や岐阜の更生・矯正保護施設へメッセージを運んでいた仲間の後を追って、のこのこと静岡から名古屋刑務所などへメッセージを始める事になったのです。その頃法務省の方針もあって福井刑務所、笠松女子刑務所、三重刑務所、静岡刑務所などに次々とメッセージを運ばせていただけたようになりました。メッセージのやり方は施設により様々で、机を挟んで受刑者さんと向かい合い、我々AAメンバーの経験談を3~4人がお話しさせていただいて終わるやり方からメッセージをさせていただく部屋の中で机を取り除き、膝を突き合わせてAAメンバーと受刑者さんがテレコになって丸い輪になって座って、メッセージと言うよりミーティングの形で上座も下座も無く行う事もありました。またその時の時間次第では我々のお話しを聞いていただけでなく 質問や感想を伺える場合もあつたり 受刑者の個人のお話しを伺える場合もありました。更に私はある施設の受刑者さんと文通！をさせていただき、よりメッセージ時間内ではお話ししきれないやり取りもさせて頂きました。また私達はメッセージをさせていただく前に事前にそれぞれの施設の教育担当者さんと打ち合わせをして、今回はどんなテーマでお話しをさせていただいたら良いのか？や、施設が抱えている問題等を聞かせていただく機会も与えていただきました。私がこれまでメッセージをさせていたいたいた受刑者さんの人数やお伺いさせていただいた矯正施設の教育担当者さんの総数が何万、何十万サンプルもある訳ではありませんし、有ったとしてもそれらを集計し分析することは出来ませんが、一番は再犯率を低下させたいとか、そもそも教育して行く中で個々が自分自身の問題について 100%自分の飲酒習慣が悪かったのだと認めもう二度と酒を飲まない！と気付ける受刑者はいないし、そもそも飲まずに生きて行く方法なんて解らない。考えたことも無い！ と言うことを必ずお伺いさせて頂きました。自分が罪を犯し服役している事はたまたま運が悪かったとか、自分よりもっと酒を飲んでいる知り合いが何人もいるが何故自分だけ…とか、他人や世の中、自分の不運な運命のせいにしている…とか。この事案は私達アルコール依存症者が酒に抱く最初の考え方と同じであり、私自身もAAのプログラムやそれを実践している先行く仲間達の話に理解出来、自分も実践してみよう！と思える迄には何度も再飲酒しておりました。いわば再犯して来た訳です。

以前耳にした厚生労働省からのデータだったと思いますが 今国内にアルコール依存症者とその予備軍が 300 万人いるらしいです。でも自助グループに参加して酒を必要とせずに自立して社会に戻っているアルコール依存症者は約 3 万人程だと聞きました。1/100 の確率ですが それ以外の人達はどうなっているかと言うと飲み続けて死ぬか狂うか、塀の中…と言われております。1/100 が確率的に高いのか低いのかは分かりませんが、この場にいるAAメンバーは少なくともその 1/100 の仲間達です。でもそれぞれ何故酒に溺れ、囚われていたかは十人十色。性別、年齢、国籍、言語、宗教学歴、経済力、社会的立場が全く同じと言う人はおりません。でもこうして飲まずに社会人として生きております。つまり AA メンバーの数だけ、溺れ囚われていた酒を手放

し生きているノンフィクションの物語を持っております。

本日このフォーラムのテーマであります、『わたしたちにできること』～社会資源としてのAA～ですが、基本的に私達AAメンバーはアルコール依存症者を治療したり、どうすれば酒を必要とせず生きて行けるのか指導・教育することなんて出来ません。私達は医者でも無ければ学校の先生でもないです。ただの今は酒を必要として無いアル中だからです。AAメンバーの中には学校の先生やお医者さん、弁護士や警察官もおりますが それでも私達が出来ることは自分のこれまでの経験談をお話しさせていただくことだけなんです。でもその話をしてミーティングと言う形の中で多くの仲間の話を聞いている内に自分の酒と歩んで来た人生が間違っていたことを心から気付けるのです。この様なAAメンバー個人の自分の酒にまつわる話を嘘 偽り無く恥も何もかも含めてお話しさせていただくことしか出来ませんが、その話をしたいと言うのがAAメンバーなのです。しかも何処へでも無料でお伺いさせて頂きます。交通費も何も頂きません。呑んだくれていたアル中がAAと言う共同体の中で回復出来た実話をお話しさせていただきます。この自分が経験して来たことを別のアルコール依存症者に伝えて行くこともAAメンバーが更に酒を必要とせずにより長く生きていく、再飲酒をしない方法でもあるのです。一般的の！アルコール専門病院の先生でも経験したことのないアル中本人の実話ですから希少資源だと思います。是非ご利用いただけたら嬉しいです。ちなみに私は静岡のAAメンバーですがメッセージさせていただけけるチャンスがあれば 沖縄でも北海道でも行かせていただきます。宜しくお願い致します。

本日は誠に有難う御座いました。

### **【午後の部】**

- ・司会者の挨拶 さとし(愛知地区 あおいGr) ゆうこ(静岡地区 Gr)
- ・12の伝統朗読 KEN(関西地域 泉州地区 藤井寺Gr)

### **【医師からアルコール依存症についてのお話】**

AA 日本常任理事会 A類常任理事  
医療法人 成精会 刈谷病院 刈谷病院 アディクションセンター長 普沼 直樹氏

### **AA 矯正保護施設フォーラム 講演「アルコール依存症について」要約**

本講演は、アルコール依存症を「意思や性格の弱さ」ではなく、脳・心・人生史に深く関わる“病気”として理解し、矯正保護の場とAAを含む地域資源をどのようにつなげていくかを考えることを目的として構成したものである。

まず導入として、受刑者では多量飲酒歴を持つ者の割合が一般人口よりはるかに高いこと、さらに自殺・DV・犯罪・認知症・ホームレスなど多様なかたでアルコール問題が関与していることをデータで示し、「酒の問題はごく一部の人の特殊な問題ではな

く、矯正保護と日常的に交差する社会問題である」ことを確認した。また、保健・医療現場での早期介入モデルとして SBIRTS (Screening, Brief Intervention, Referral to Treatment & Self-help groups) の考え方と、その普及に向けた最新の動向を紹介した。

次に、アルコールの急性作用と脳への影響を説明した。酔いとは大脳新皮質から順に抑制がはずれ、判断力・抑制力が低下する脳機能障害であること、アルコールが「致死量が通常使用量に近い薬物」であることを示した上で、依存症では報酬系(側坐核)へのドーパミン刺激が繰り返されることで「やめたいのにやめられない」回路が固定化する脳の病気であることを、画像やモデル図を用いて解説した。

続いて、飲酒習慣の進行を「機会飲酒 → 習慣飲酒 → 依存症」という連続体として示し、一度依存症レベルに達すると、10年・20年断酒していても「一杯」から元の連続飲酒に戻りうることを、「小さな猫がいつの間にかライオンやドラゴンになってしまうアルコール回路」という比喩で説明した。そのうえで、断酒に至らなければ病死・事故死・自殺に至る例が多く、「断酒か死か」というほど予後が厳しい一方で、断酒が統ければ脳機能も生活も回復していくことを強調した。

その後、「なぜここまで飲まざるをえなくなるのか」という背景に焦点を移し、小児期逆境体験(虐待、貧困、親の精神疾患・アルコール問題、いじめなど)や、「見捨てられ」「欠陥・恥」「社会的孤立」といったスキーマ(深い心の枠組み)を取り上げた。その根底には「底なしのさみしさ」が存在し、称賛や肩書、仕事での成功など外側の承認で穴を埋めようとして無理を重ね、最後にアルコールにしがみつくプロセスがあることを示し、「問題行動だけを見れば自業自得に見えるが、その背後には深い傷と孤独がある」という視点を提示した。

ここでポール・ギルバートの「三つの感情制御システム」(脅威システム・獲得システム・沈静システム)を紹介した。依存症では「脅威(不安・怒り・自己批判)」と「獲得(快楽・達成・競争)」が過剰に働き、「安心・つながり・癒し」を担う沈静システムが弱くなっていることを図示し、回復とは単に酒をやめることではなく、この沈静システムを育て直し、「安心・つながり・自己受容」を取り戻すプロセスであることを述べた。

その具体的な場として、自助グループ(AA・断酒会など)の意味を整理した。やめ続けているロールモデルの存在、「自分ひとりではなかった」という普遍性、安心して正直に話せる安全な場、新しい規範としての「飲まないのが当たり前」という文化、人を助ける経験を通じた自己肯定感の回復、新しい価値観とアイデンティティの再構築などが、沈静システムを育て直すうえで極めて合理的な回復の仕組みであることを示し、AA会員の実践の価値を医学的視点から位置づけた。

最後に、支援者を含め、「自分を責め続ける声」から「親友のように自分を扱う声」と内的対話を変えていくことが心を癒やし、支援の質や回復の持久力を高めることを説明し、その一例として慈悲の瞑想を短く紹介した。医療・矯正保護・自助グループは

別々の世界ではなく、一つの回復ネットワークの仲間であり、このネットワークを活用することが、断酒の継続と再犯防止の現実的な道である。その象徴として、厚生労働省が作成した依存症のアウェアネスシンボルマーク「Butterfly Heart」を紹介し、羽ばたく蝶とつながる心が再生・回復そして連携を表現していることに触れて講演を終えた。

#### 【アルコホーリクス・アノニマス 私たちにできること(関係者の皆様へ)】

AA 日本常任理事会 東日本圏選出 B 類常任理事 広報病院施設担当 石川  
AA日本常任理事会サービス資料 アルコホーリクス・アノニマス 私たちにできること  
(関係者の皆様へ)から報告。AA日本ゼネラルサービス -<https://aajapan.org/>より参照

#### 【中部北陸地域・矯正施設・更生保護施設等メッセージ活動報告】

愛知地区 豊川グループ ナカ

地 区	名 称	活 動 状 況
北陸	富山刑務所	AAメンバーが訪問している
北陸	富山保護観察所	AAメンバーが訪問している
北陸	金沢刑務所	昨年まではAAメッセージを行っていたが、現在該当者なしの為していない。
北陸	七尾駐在官事務所	以前数回AAメンバーが訪問した。
北陸	福井刑務所	訪問、メッセージはしていない。
岐阜	岐阜刑務所	一度AAメッセージを行ったが、現在は行っていない。
岐阜	笠松刑務所	施設側から依頼がある時に、AAメッセージを行っている。
愛知	中部地方更生保護委員会	今年6月より、フォーラム開催をきっかけに訪問している。
愛知	中部矯正管区	今年9月より、フォーラム開催をきっかけに訪問している。
愛知	名古屋保護観察所	今年6月より、フォーラム開催をきっかけに訪問している。
愛知	名古屋刑務所	年4回、AAメッセージを行っている。
愛知	豊橋刑務支所	教育プログラムの一環で、年数回メッセージ(プログラム参加者扱い)を行っている
愛知	名古屋拘置所	今年8月にAAメッセージ開催について、教育専門官から問い合わせがあり対応。
愛知	中協園	毎月第4土曜日に、AAメッセージを行っている。

愛知	岡崎自啓会	毎月第3土曜日に、AAメッセージを行っている。
愛知	智光寮	毎月第2土曜日に、AAメッセージを行っている。
三重	三重刑務所	年2回、AAメッセージを行っている。
静岡	静岡刑務所	2018年より、年2回AAメッセージを行っている。
静岡	勧善会	2011年よりAAメッセージを行っていたが、コロナ以降無くなった。
静岡	(2021年勧善会閉鎖)	※静岡地区は矯正・更生保護施設委員会が発足し、年4回活動している。

## ◎活動報告内容要旨

①AAのメッセージ活動と、矯正・更生保護施設へのメッセージ活動の目的…

(AAのメッセージ活動)…AAの本来の目的は、飲まないで生きていくこと。また、ほかのアルコホーリクも、飲まない生き方を達成する為に手助けすること。

※(ハンドブック序文より)

各グループの本来の目的はただ一つ、飲酒をやめたいという願いだけである。(AAの12の伝統より)

AAのメッセージ活動の目的は上記の目的を達成する為のもの。

(矯正・更生保護施設へのメッセージ活動)…刑務所内の飲酒に問題を持っている方に、私たちの経験(飲酒によって何が起こり、AAに助けられたこと、AAには確かな回復プログラムがあることを伝えること。

②中部北陸地域内の、矯正・更生保護施設へのメッセージ活動状況の報告…上記参照

③担当教育刑務官の方から伝わる想い…

飲酒に問題があつて、罪を犯してしまった人の、その飲酒問題を服役中に改善してあげようと取り組んでいる。

また、出所後は再び刑務所に戻らないよう、社会人として更生してほしいとの想いが伝わる。

④受刑者の想い…

出所したら、(飲まないでいようと思っていても)また、必ず飲んでしまうだろうという、恐れと不安を持っている。

または、酒をやめるつもりは無く、適度に飲めるとよいと思っている。(※自分には酒の問題は無いと楽観している。)

⑤私(AA メンバー)がメッセージ活動に参加した感想(想い)

受刑者の持つ(出所したら、飲まないでいようと思っていても、また必ず飲んでしまうだろうという)、恐れと不安を取り除いてあげたい。また、出所後はAAにつながって

ほしいと思いました。

⑥今後のメッセージ活動について…

- 現在メッセージ活動が行われている施設では、今後も継続して実施していく。  
まだメッセージ活動が行われていない施設には、メッセージ活動を届けることができ  
るよう、働きかける。
- 矯正・更生保護施設とAAとの繋がり(連携)を密にし、回復したいと願う受刑者が、  
出所後AAとつながっていけるようにする。

### 御挨拶

#### 中部地方更生保護委員会委員長 瀧澤 千都子 氏

本日は、第3回 AA 全国矯正・保護施設フォーラムがここ、名古屋の地において開  
催されますことに、心からお喜び申し上げます。

そして、本年、日本の AA は 50 周年を迎えたとのことで、これまでの皆様のご  
尽力に敬意を表す次第ですし、更生保護の様々な場面で、AA の皆様には御協力を  
いただき、この場をお借りし、厚く御礼を申し上げます。

午後から会場入りしましたが、午前中からの体験談はオンラインで拝聴しておりま  
した。

飲酒の問題を抱える皆様が、いろいろなご経験、敢えて言えば辛い失敗を重ねな  
がらも、やり直しを図りたいと悩み、AA につながり、時間をかけて生活を、言い換えれ  
ば人生を立て直していらっしゃること、そして同じ悩みや辛さを抱えている人を仲間に  
招き入れ、互いに支え合っていらっしゃることなど、改めて感じ入った次第です。

飲酒自体は一般的には、責められる要素がない、「ごく普通」の行為でしょう。しか  
し、コントロールができない状況に至った場合は、大きく生活を崩し、時には、様々な  
犯罪行為に繋がります。ご家族やご友人など大切な方に、あるいは、まったく関係のな  
い第三者に被害を与えます。

私は、長く保護観察所において保護観察官をしておりましたし、今は仮釈放の審理  
業務にあたっておりますので、飲酒が原因で犯罪に至った人に多く接してまいりま  
した。

お酒に生活を支配されていた人が、その問題に向き合い、お酒を飲まない日々を  
続けることは相当に大変なことと思うと同時に、一緒に止め続ける仲間を得た場合の強  
さ、その力の大きさを感じています。そして、まだ立ち直る術(すべ)に気付かない人、  
AA などの自助グループに繋がっていない人たちが、少しでも早く、気づきを得ること、  
つながりを得ることを望んでおりますし、その方向で指導や支援をしております。

そうした意味で、本日のようなフォーラムが、オンラインを含めて開催されることは喜ばしいことですし、更生保護の現場においても、ますます、皆様との連携を密にしていきたいと思うところです。

さて、通常の挨拶はここまでが通例でしょうが、今回は、挨拶の時間を15分に拡大して、拘禁刑を中心に、刑法などの改正について触れてほしいとのご依頼がありました。おそらく、拘禁刑については、後ほどの名古屋刑務所豊橋刑務支所の専門官から基調講演で詳しく触れられると思いますので、私からは拘禁刑の創設と共に、その他、社会内処遇の充実にかかる法改正について、簡単に概要や思うところをお話します。

まず、「拘禁刑」についてです。これまでの刑罰である「懲役刑」と「禁錮刑」の二つの刑が廃止され、「拘禁刑」という新しい刑罰ができたものです。

これは、令和4年6月に刑法等の一部を改正する法律が成立したことによるもので、施行日といって、新しい法律が効力を発生する日は、本年6月1日です。今年の6月1日以降に起きた犯罪について、これまでであれば「懲役3年」とか「禁錮2年」という刑になっていたところを、「拘禁刑〇年」となるわけです。

次に、どのように規定が変わったのかを簡単に御説明します。懲役刑は、「刑事施設に拘置して所定の作業を行わせる」と規定され、禁錮刑が「刑事施設に拘置する。」、さらに、刑事収容施設法により「作業を行うことを許すことができる。」とされていました。それに対して、拘禁刑は「刑事施設に拘置する。改善更生を図るため、必要な作業を行わせ、又は必要な指導を行うことができる。」と規定されています。

つまりは、懲役刑は、作業を行わせることが刑の本質でした。それに対し、新しい「拘禁刑」においては、改善更生のため、作業と指導の組合せによって、受刑している人、一人一人の特性に応じて柔軟な処遇を行うようになります。

具体的な運用は、後ほどの基調講演で触れられるので簡単に私の理解の範囲で述べますと、拘禁刑においては、受刑している人の個々の特性をきめ細かく把握して、その特性に応じた働きかけがなされます。そのために、集団編成、簡単に言えばグループ分けは、受刑する人の年齢、例えば若い人なのか、高齢の人なのかであったり、資質や事情、例えば、依存の問題を抱えていて、その対応のために重点的な働きかけが必要な人なのか、福祉的な支援が必要な人であるのか、犯罪傾向は進んでいるのかどうかなど、複数の軸、複数の観点で細やかになされ、それをもとに、作業や指導が行われることになります。

そうしますと、受刑する人を複数の観点で捉える「アセスメント」という、お医者さんにとって言えば、「診断」がより重要になりますし、刑事施設での指導体制や処遇メニューは、これまでにも増して充実が図られます。処遇メニューの拡大などについては、法施行前から進んでおり、先ほど、AAの方が刑務所での教育プログラムに参画しているというお話をありました。また、対話を重視した処遇が取り入れられたことなど、週末の報道番組でご覧になった方もいらっしゃるのではないかでしょうか。

さて、この、刑罰の種類の変更という刑法改正は、明治40年の刑法制定以来の、100年以上続いている刑罰を変えるという大改正であります。その背景には、再犯防止の社会の要請があります。ご存じかと思いますが、国内の犯罪の発生は、刑法犯の認知件数という指標で見ると、平成14年をピークに大きな意味では減少傾向にあります。しかし、刑法犯の検挙者、平たく言えば捕まった人を見ると、その半数近くは再犯者です。また、刑事施設に入る人の半分以上が再入者です。

犯罪をしないこと、犯罪被害に遭わないこと、犯罪のない社会、犯罪被害に遭う不安がない社会を私たち誰もが求めていますが、その実現のためには、「犯罪をした人が、再び犯罪をしないこと」が極めて重要であり、平成28年12月に「再犯防止推進法」という、再犯防止の重要性を規定する法律が成立し、犯罪をした人に対する施設内の処遇及び社会内の処遇のより一層の充実が求められ、このたびの刑法等改正が続きました。

社会内の処遇、保護観察に関しても、当然、拘禁刑下での刑事施設での指導をきちんと引き継ぎ、刑務所で学んだこと、考えたことが、実社会での生活に移ってから活かされ、再犯のない生活を続けて生活の立て直しが図れるよう充実させることや、刑事施設での処遇と保護観察処遇との一貫性が重要になってくると考えています。

また、他にも、社会内処遇を拡充するための法改正がなされており、すでに施行されておりで、その点についても少しお話しします。

まず、一つ目は、刑法が改正され、刑の執行猶予制度が拡充されました。保護観察付執行猶予の期間内の再犯について、刑法改正により、再度の執行猶予の言渡しが可能となりました。ちょっと分かりづらいかも知れませんが、保護観察付執行猶予が一層活用されることが期待できますし、それは、社会内処遇、保護観察への期待と受け止めています。

また、更生保護法の改正により、刑の執行を終えた人に対する援助についても拡充

されました。これまで、刑期を終えても、その後、適切な支援につながらず、再犯に至る人がいることが大きな問題でしたが、この課題に対応するため、保護観察所では、刑を終えた人への援助や、地域援助と称し、刑を終えた方を含め、地域の方や関係機関からの相談に応じて助言等の援助をすることなどが明文化されました。

また、更生保護施設について、先ほどから、AAミーティングの会場としているなどの話がありましたが、行き所のない出所者等を受け入れる最後の砦であり、その役割の拡充の実際や期待をベースに、更生保護事業法も、法改正がなされています。

ここまでお話しすると、皆さんの中で、これらの法改正がひとつつながりのもの、と腑に落ちるという方も多いのではないかと思います。先の話とも繋がりますが、依存からの回復であったり、問題行動を起こさない生活を続けることであったり、さらに言えば、再犯のない状況を月単位、年単位、十年単位で維持することは、限られた時間で達成できるものではなく、また、一人で成し遂げられるものではないことを前提に、いろいろな力を合わせて息の長い支援をするということが通底しています。

この背景には、再犯防止を重視する流れ、そのためには個々の問題性に応じた、様々な指導や息の長い支援が重要であるとの認識の広がり、そして、AAの皆様の御活動を始めとした、当事者の方々の御活動や成果、実績があると思います。

こうした意味で、AAに参加されているお一人お一人が、こうしたフォーラムや、機関誌、あるいはいろいろな場に出向いて、AAの取組や、AAに加わって自分を見つめ直し、新しい生活を送っている姿を発信し、新たな仲間を受け入れていることが極めて重要と考えています。

このように、再犯防止推進法の成立、刑法の改正、更生保護法の改正等を通じて、国、地方公共団体、民間の様々な力を合わせていこうという機運の高まりと仕組みの構築がなされています。特に、県レベルに留まらず、市町村の単位で、自治体、関係機関や関係団体がネットワークを構築し、AAを始めとした支援団体、自助グループがその輪に入り、ともに活動する場や機会が増えると期待できます。

更生保護官署としても、これまで以上に、皆様方とともに、飲酒の問題を抱える人たちの支援に力を入れていき、やり直せる社会、新しい被害を生まない社会の実現に力を注ぎたいと考えておりますので、今後とも格別の御理解と御協力を賜りたく、また、このフォーラムが契機となり、更なる相互理解が深まることを心からお祈り申し上げ、御挨拶いたします。

## 基調講演:名古屋保護観察所次長 杉本 浩起 氏

名古屋保護観察所の杉本と申します。本日は第3回 AA 全国矯正・保護施設フォーラムの開催を心からお喜び申し上げます。

さて実は、私自身酒を飲みます。そして若い頃から見てふっくらとして健康診断にも引っかかるようになりました。その意味では、私自身も酒害の影響を受けた一人と言えると思います。

しかし、酒を造る人たちは、そもそも人々の人生を豊かにするために、おいしく飲んでもらいたいという願いをこめて酒を造っていたと思います。つまり、酒が悪いわけでも、飲む人が悪いわけでもないと思います。人が飲酒の問題を考えるとき、悪者探しをするよりむしろ、これまでの生き方を振り返り、これから的人生をどうするのか考えることが重要だと思います。ただ、自分と向き合うことは本当に大変です。

では、実際に飲酒の問題を抱えた方の保護観察をどう進めるのか、基本姿勢として、彼らをありのまま受け止めること、断酒に向かって努力していることに思い致して、その苦労を少しでも受け止めていくこと、そして何でも安心して話せる雰囲気を作るよう私は心がけていました。

そして保護観察所では、起こした犯罪の主な原因が飲酒に関連している方や、それ以外でも飲酒の問題を改善することが改善更生につながると認められる方に、アルコールの問題に焦点を当てた指導等を進めています。

人は、社会的に好ましくなかったり、社会生活を送るのに支障となるような行動であっても繰り返したりしてしまうことがあります。これを我々は嗜癖行動と呼んでいます。

具体的には、前者は飲酒運転が、後者は飲酒の影響で翌日出勤できないほど就労継続に支障となるような飲酒行動が挙げられます。

飲酒が嗜癖的行動となり、これが繰り返される初期の段階では、その行動にはその人にとって何らかの利益、例えば、つらい気分を癒したり、孤独を紛らわせたりといったことがあるでしょう。しかし、次第に嗜癖的行動なくしてはこうした気持ちに対処できなくなり、より嗜癖的行動、飲酒を繰り返すようになり、その行動がコントロールできなくなってしまいます。

そして、嗜癖的行動が繰り返される二つ目の理由として、一旦努力してその行動をやめたとしても、根本の原因や背景にある生きづらさなどの問題がそのままになると、繰り返し襲われるつらい気分等に対処するためにその行動を再開してしまうこともあります。これを防止するためには、生きづらさの解消が必要なのですが、それには困難が伴い、時間もかかることが多いです。ゆえに、生きづらさの問題を解消することを目指すと同時に、嗜癖的行動以外の方法で生きづらさの問題に対処していく方法で生きづらさなどの問題に対処していく方法を身につけることも大事です。

こうして働きかけていく中で、再犯したくない、そのためにお酒をやめたいなど、一人一人の方々が様々な気持ちを持って断酒を続けている彼らを、保護観察官の立場で

少しでも支えとなれば、という思いでこの仕事に従事しています。

ところで、飲酒のうち、ただ一つ、被害者を出してしまうおそれの高い飲酒の問題があります。それは、飲酒運転や酒気帯び運転です。

飲酒運転の問題については、時間をかけて一人の生き方の変容を求めるごとに同時に、今後絶対に同様の行為をしない、させないということも大変重要だと思います。

そのために保護観察所では、「飲酒運転防止プログラム」を飲酒運転で保護観察となった方を対象に実施しています。実施にあたっては、保護観察の約束事(遵守事項)で義務づけて、受講拒否すると仮釈放や執行猶予の取り消しもあり得るという条件で実施されますので、指定された日に必ず保護観察所に出頭して受講しなければなりません。

その内容は、まず導入過程でプログラムの内容や、約束事を確認した上で、プログラムを行うために必要な、主に飲酒の状況や保護観察となった事件の状況についての質問に答えてもらいます。その後、5回のセッションを行います。

第1過程では、飲酒運転によってもたらせる結果について考え、飲酒運転を繰り返さないために取り組んでいく小目標を立てています。

第2・3過程では、アルコールが心身及ぶ運転に与える影響やアルコールに関する問題を解決したり、危ない状況を避けるための方法について学んだりしています。

第4・5過程では、プログラム終了後も飲酒運転を二度としないために、飲酒運転のきっかけについて考え、飲酒運転を引き起こすような危険な状況でのとるべき方法や普段の生活の中で実行する計画を立てています。

また、プログラムの実施だけでなく、飲酒運転で交通事故を起こしたり暴力行為に及んだりしたような方に、しそく罪の一環として、禁酒や断酒について指導を行うこともあります。

ちなみに飲酒運転防止プログラムでも、受講者に対して AA の参加を勧めたりすることもあります。もしご縁がありましたら、温かく迎え入れていただきたくお願いいたします。

酒を止める、止め続けるということは、想像以上に大変で困難であることは想像に難くありません。AA の皆様は何のために断酒をしているのか、それは少しでも幸せな生活に近付き、幸せになるためではないでしょうか。そしてそのような方のありのままをしっかりと受け止める、これを基本姿勢として、引き続き職務に当たって参りたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

## 基調講演:名古屋刑務所 豊橋刑務支所 教育専門官 濱野 智浩 氏

1 ご紹介、ありがとうございます。名古屋刑務所 豊橋刑務支所 教育専門官の濱野と申します。よろしくお願ひいたします。

第3回 AA全国矯正・保護施設フォーラムに、それも全国規模のフォーラムに参加させていただきありがとうございます。

今回のフォーラムは「私たちにできること」～社会資源としてのAA～をテーマにAAさんと刑事施設との関わり、刑事施設の飲酒問題に対する再犯防止への取組についてお話をしたいと思っています。時間内にどれだけのことをお伝えすることができるか分かりませんが、できる限りわかりやすくお伝えしたいと思っていますのでよろしくお願ひします。

2 本日は、この3つのテーマについて話したいと思います。

一つ目は、「**刑事施設の改革**」、

二つ目は、「**刑事施設で実施しているアルコール依存回復プログラム**」

三つ目は、「AAさんと出会って、関わって・泣き・笑い…！」と題して話をさせていただきます。

それでは、さっそく、一つ目のテーマ「**刑事施設の改革**」です。

(1) **刑事施設の改革**

(2) **刑事施設で実施しているアルコール依存回復プログラム**

(3) **AAさんと出会って、関わって・泣き・笑い…！**

3 刑事施設は、今年の6月から新たな時代が始まりました。

明治時代に定められた刑罰の種類が118年ぶりに見直された「拘禁刑制度」について紹介します。

この制度は、懲役刑・禁錮刑を廃止し、新たに「拘禁刑」を創設するという内容です。これまで「懲らしめ」の意味合(あ)いが強かった刑罰は、再犯防止と社会復帰に向けた「立ち直り」へとシフトしました。拘禁刑の導入により受刑者の再犯防止に向け、より一層、個々の受刑者の特性に応じた柔軟な処遇が求められ、必要な指導等を集中的に行うことできることとなり、改善更生に対してより柔軟に対応できることが期待されています。

特にこれまでの懲役刑は、高齢者や知的障害の人たちなど、一般の作業が困難な受刑者にも、公平の観点から一律に作業を義務づけてきましたが、作業については、「義務」から「自主的に作業に取り組む意欲を育(はぐく)む」となりました。

また、従来の初犯か、犯罪傾向の進んだ人か、といった受刑者の振り分けが、今後は各刑事施設に配置されている心理専門官が年齢や犯罪の内容、障害の有無、環境などのニーズに応(こた)える評定を行い、受刑者に合った作業や、より充実した改善指導が実施できるようになり、処遇課程もそれに応じて24種類に再編成しました。この中で、これまで以上に外部関係者とより積極的に関わることも盛り込まれ

ています。

4 それでは、二つ目のテーマ、

「刑事施設で実施しているアルコール依存回復プログラム」のお話に進みます。

(1) 刑事施設の改革

(2) 刑事施設で実施しているアルコール依存回復プログラム

(3) AAさんと出会って、関わって・泣き・笑い・！

5 さて、皆さんは、

2006年 平成18年8月25日という日を覚えていはるでしょうか、

覚えていはる方はいらっしゃいますか。

6 そうです。

2006年(平成18年)8月25日に福岡市東区の海の中道大橋で、市内在住の会社員の乗用車が、飲酒運転をしていた当時22歳の福岡市職員の男性の乗用車に追突され博多湾に転落し、会社員の車に同乗していた3人のお子さんが死亡した事故です。

この事件は、加害者に対して危険運転致死傷罪が適用されるかが争点になった事故でもあり 注目がされました。その後、2011年(平成23年)10月31日 最高裁にて、危険運転致死傷罪と道路交通法違反を併合した懲役20年の刑が確定した事案でした。この危険運転致死傷罪も、飲酒運転で被害者となつた方々が中心となつて、これまでの業務上過失致死傷罪、最高でも5年という処罰を不満とし、2001年(平成13年)11月に制定されたものです。

7 この平成18年8月の福岡市職員による飲酒運転死傷事故を契機となり、平成19年12月、法務省でも飲酒運転の根絶を目的に、「飲酒運転に関する交通受刑者及び保護対象者の処遇等の充実」を行うこととなり、飲酒運転の再犯を防ぐため、アルコール問題に取り組む自助グループによるグループワークの実施拡大等により、受刑者に対する交通安全指導の充実を図るとともに、アルコール依存に対応する有効な処遇について、外部の専門家の意見を聞きながら検討することとなつたのです。ここで、初めて自助グループの方を積極的に授業にかわることができるようになったのです。

このプログラムは、刑事施設で実施している、特別改善指導「交通安全指導」の標準プログラムの指導項目の中の、「酒と生活」の部分を飲酒運転事犯者向けに充実させたもので、翌、平成20年度から刑事施設で新たに「アルコール依存回復プログラム」として、その開発協力庁に、山形刑務所、市原刑務所、加古川刑務所と豊橋刑務支所の4施設が指定されプログラムの草案をまとめ試行しながら作業を開始しました。また、平成21年度からアドバイザーに、国立病院機構久里浜医療センター名誉院長・顧問の樋口進氏(当時は副院長) と東京都医学研究機構東京都精

神医学総合研究所副参事 <sup>せのす</sup>妹尾栄一氏 の2名を迎え、矯正局で会議を開き、これまでの知識の付与にとどまらない、認知行動療法の手法を取り入れた、アルコール依存回復プログラムの検討・開発を行ったのです。私も当時豊橋刑務支所に勤務しており、4年間、このプログラム開発に関りました。平成21年以降、4施設で試行を繰り返し、2名のアドバイザーからアドバイスをいただきながら このプログラムは「**断酒**」を目標に 12単元のプログラムとして 全国の刑事施設で実施することとなったのです。

現在は令和5年度から見直しが実施され、令和7年度に8単元に改定されましたが、AAや断酒会に所属する実際の断酒者の協力体制も定着し、豊橋刑務支所ではAAの方々に積極的にプログラムへの参加をしていただいている。また、このプログラムは交通関係以外に 飲酒による他の犯罪に対しても有効な手段として活用され、現在、当支所では、飲酒に問題があり改善指導が必要な受刑者が17名ほどいますが、その対象者は窃盗や覚醒剤取締法で収容されている受刑者がほとんどです。しかし、その中には飲酒運転をしていた者もあり、しっかりと指導すべく奮闘しています。

### 死亡事故の定義

24時間以内に死亡した場合を指し、  
その後の死亡例は、「30日以内死亡」として別の区分で扱われている、死亡事故とは区別されている。

- 8 最近、福岡県内の飲酒運転による事故が、2024年度に増加に転じるという事態となり警察によりますと、福岡県内の飲酒運転による事故は2007年以降、減少傾向が続いていましたが、2024年は増加に転じました。
- さらに、19年前の事故については記憶の風化も進んでおり、海の中道大橋の飲酒運転事故を知っているか、福岡県警が調査したところ、 10代でおよそ半数、20代でもおよそ3割の人が「知らない」と答えました。
- 少し話は違いますが、私自身も恥ずかしいのですが、刑務所で飲酒問題に関わって学ぶ中で、49歳まで二日酔いが、飲酒の状態にあることを知らなかつたのです。知らないために、飲酒運転をしていたことになります。恐ろしいですよね知らないと云う事は、今は飲酒の飲み方を変えましたが、変えるために4～5年掛かりました。この事件から、19年が経過し、今年、福岡の事故の被害者の方がメディアで飲酒運転の撲滅を訴えていました。この被害者の方の思いを「つなぐ」ためにも、「私達にで

きること」は事件を風化させないように、地道に飲酒の予防教育を行っていくことが大切になってくると思います。

9 本日の最後のテーマになります。

3「AAさんと出会って、関わって・泣き・笑い・！」に進めて行きます。

(1) 刑事施設の改革

(2) 刑事施設で実施しているアルコール依存回復プログラム

(3) AAさんと出会って、関わって・泣き・笑い…！

10 ★AAさんとの出会い…

笠松刑務所で勤務していた時に、岐阜の金華山グループの皆さんとの出会いが最初でした。そこにメッセージに来ていただいていた、岐阜や愛知の AA メンバーの方々が今回、この場に呼んでくださったと聞いております。ありがとうございます。

授業が終わって、その感想の中で 私は・「面白い」と軽率な発言を言ってしまいました。

その言葉も、AAの皆さんは、「そう思ってくれてありがとうございます。」と笑顔で受け入れてくれました。

AAの皆さんとの体験談をじっくり聞いてみると、その内容は、飲酒に至った経緯から始まり、怒りから始まり、次に「泣き」、最後には「笑って」終わる。自分は依存症だと素直に認め、自分より大きな力の助けを信じ、過去を振り返り、関係する人たちに埋め合わせをすることで、新しい生き方へと変化していくことを目指しているお話しに、「何て興味深い。面白い人たちだ」と感じました。

★そして今…

私の現在のテーマでもある、刑務所と社会を「つながる」ことを、AAの皆さんも、社会で実践していると感じたのです。

AAの皆さんと授業をしていると、依存症から単なる「断酒」というだけでなく、日々の生き方を見つめ直し、自分自身と他者との関係性の中で変化をしているように感じ、私自身も受講者の方とそんな関係ができればと思っています。

★そしてこれからも…

AAの皆さんと「私たちにできること」を実践しながら関わっていきたいと思っています。

それでは、約3か月ほど前にAAの皆さんに来ていただき、プログラムを受講後に実施するメンテナンス指導に参加していた受刑者の感想をお話しして終わりたいと思います。

★Iさん 女性

何と言っても最初に驚いたのは、私たち2人のために、5名のメンバーの方が語り合う機会を作りに来て下さったということです。

社会で実際に行われている、AAの世界を肌で感じることができたことは、貴重な体験となりました。断酒を誓いつつ、出所後にAAに参加することを考えていたも、いざ踏み出そうとするには憂鬱な思いがありました。皆さん の体験談を話す表情がキラリ光り、ストレートな言葉に触れ、清々しい気持ちになりました。短い時間でしたが、社会へのAA切符を手に入れた思いになりました。 ありがとうございました。

### ★Kさん 女性

今年も何となく終わり、何となく出所するのかと思っていたところ、AA ミーティングに参加できると聞き、自分の長所や短所を見つめ直す時間を頂きました。

ミーティングに参加して、皆さんの正直な本音を聞くことで、出所後は頻繁にミーティングに行き、自分の気持ち(想い)を吐き出し仲間と共有しようと、改めて思うことができました。

きっと社会に変えるといろんな誘惑があると思いますが、辛かった懲役生活を思い出し、ミーティングに参加したことを生かして、社会に戻りたいと思います。

以上で終わります。 ご清聴ありがとうございました。

### 関係機関のみなさまへ AAと連携するということ

元 AA 日本常任理事会A類常任理事

元法務省東京保護観察所長、元近畿地方更生保護委員会委員長

荒木 龍彦 氏

#### 1 AA と矯正保護の機関との関わり

01 AA がアメリカで創始されて今年で90年、日本での活動が始まってからも50年となりました。そして AA のみなさまが刑事施設などにいるアルコール依存症の人たちにご自分たちの回復の経験を伝える活動(メッセージ活動)を行うようになってからもう30年以上が過ぎました(注 平成6年5月に東京・月島でニュージーランドの WSM 評議員が来日して矯正・保護施設メッセージ・ワークショップが開催された時を起点とした場合です。)。

02 アルコールの問題を持っている人がみんな刑事事件を起こしてしまうということはもちろんありません。けれども、刑事罰を受けた人たちをみると、その中にはアルコールに影響された状態で暴力、窃盗、無銭飲食、放火、酒酔い運転などの犯罪に至り処分を受けている人がみなさまご承知のとおりたくさんいます。そうした方が処分後も自身のアルコール問題に向き合い、回復への活動に取り組まないとしたら、再び同様の罪を犯すことも十分に考えられるところです。AA のメンバーは、こうした方々をも「仲間」と呼び、AA に来て飲まない生き方を見い出し、そして続けてもらいたい

と思っています。

03 今、全国には、刑務所、少年刑務所、拘置所、刑務支所を合計して 77 の刑事施設があります。このうち、AA メンバーがメッセージを運んでいる施設は半数ほどのようです。刑事施設においては、これまで特別改善指導の一つとして飲酒の問題を有する人を対象とする「アルコール依存回復プログラム」が全12回で実施されてきました。AA メンバーのメッセージは、そのプログラムの中の 1、2回のセッションに参加して体験を述べる形が最も多いようです。その場合、進行は、AA メンバーが行ったりもします。AA メンバーの体験の後、出席した受刑者の方の体験発表が促されます。施設によっては、この教育プログラムとは別に AA メンバーがメッセージを届ける機会を設けるところもあります。また、このプログラム導入以前から実施されていた酒害教育が今も残っており、その場に AA メンバーが招かれているところもあります。

04 地方更生保護委員会や保護観察所といった更生保護官署とも、行事参加などの形で各地の AA の方々は交流を持っていることだと思います。モデルミーティングや個別面談の依頼が AA になされることもあります。保護観察官や更生保護委員会委員で AA を名前も知らないという人はいません。AA のメッセージとしては、民間の更生保護施設の入寮者に運ばれている例が多数あります。更生保護施設で令和5年から開始された特定補導(依存症回復訓練)に AA メンバーが参加するようになり、交流の機会は拡大するものと思われます。

## 2 AA につなぐことには価値がある

05 当時50代男性のAさんは、無錢飲食で5回の服役の経験があるアルコール依存症の方でした。ある年に久々に仮釈放で更生保護施設に帰住しましたが、職員との行き違いから飲酒してしまい、仮釈放の取消も検討されました。しかし、保護観察所の判断で他の更生保護施設に転居し、AA のミーティングに通ううちに心情が安定し、飲酒しないで生活を長く続けることができるようになりました。AA の仲間が増えるにつれて自身の体験を発表することに生きがいを感じるようになり、徐々に仕事をして生活保護からも抜け出しました。今は、仲間にもたよりにされ、生き生きとした生活を送っています。それが、無錢飲食で5度服役した方なのです。

06 すべてのアルコール依存症の方が AA をご自分のプログラムとして受け入れるわけではありません。しかし、AA を受け入れ、そのミーティングに出席していると、酒をやめている期間が伸び、さらに飲酒、スリップした場合でも飲まない生活に戻る期間は以前よりは短くなります。そして飲酒が即再犯につながってしまうということも減ります。仲間の支えがあるからです。

さらに、AA の活動を継続するにするうち、飲まないでいる生活に慣れるだけでなく、他者と協調的になって役割行動をとれるようになったり、社会の規範に適合的な行

動を積極的に取ろうとするようになったりと、人としての好ましい変化を頻繁に目の当たりにすることになります。再犯のおそれも劇的に減少します。それは、その人が周囲の仲間に順応して孤立していないということが大きいようにみえます。

07 そう言いながらかつての私も他の保護観察官も、保護観察や仮釈放の対象になる人たちに面接の中で AA ミーティングへの出席を勧めてきました。それは、AA の方々に会うようになり、プログラムで生き方を変えることができて再犯・服役のサイクルから脱することができた人をたくさん見てきたからです。けれども AA に行ってお酒をやめてみようと決断させるのは、専門家からの助言によるというよりは、会いに来て、酒に溺れた途轍もなく悲惨な人生を乗り越え、生き生きと自信を持って生きている様子をみせている AA のメンバーの姿です。

その姿こそが最も力強いメッセージなのですから、可能な限り AA の方に来ていたきメッセージを届けてもらってほしいと思います。

08 とは言え、関係者である私たちが AA を理解することがまず必要です。アメリカでは、公に12ステップミーティングへの参加指示といったことが認められているので、関係するスタッフも一様に AA を理解します。しかし、今の日本の制度下で、受刑者等であるアルコホーリクの人たちに AA を勧めるには、まずは勧める側が AA に対して関心と確信を持つところから始めなくてはなりません。まだお酒と刑罰の無限ループに苦しんでいる人たちを救うためにも、そして彼らが新しい被害者を生まないためにも、AA と刑事司法機関との交流が当たり前のように進んで行けばよいと思います。

### 3 AA の「靈的原理」のこと

09 日本の社会で AA が広がりづらい要因の一つに、プログラムの宗教的な側面があるかと思います。実際に初めて AA が日本で紹介されたときは、一神教ベースのプログラムとみなされたのでしょうか、定着することはありませんでした。その後、「神」などの概念を省いたプログラムを持つ自助グループが AA に先立って日本に広まったことはご存じかと思います。

AA は、宗教団体ではない、と AA の紹介記事や WEB では記されています。けれども12ステップを始め、あらゆる AA の記載には「神」、「靈的体験」、「ハイヤーパワー」、「信仰」といった用語があふれているので、この団体が確かに宗教がかかっていると多くの人が感じるのではないかでしょうか。

AA 日本ニュースレターに、精神保健福祉士の方が AA への要望の一つとして次のように書いています。「AA ミーティングに参加した方がよく口にする『宗教ではないか?』という疑問に対して何らかの対応をしてほしい。(中略)簡単に説明できることではないし、説明されてもすぐに理解できることではないと思うが、『宗教ではないよ』の一言では納得できず、ここがネックで AA を毛嫌いする方は少なくない。」

No.214(2023年9月20日JSO発行。西山クリニック精神保健福祉士 内藤千昭氏。下線は荒木)

10 私も保護観察官や地方更生保護委員会の委員であった頃、保護観察の人などにAAを紹介するときに、AAがその宗教性のゆえに忌避されるのではないかという心配はもっていました。ですからいつも面接に際しては、「AAは、紙幣にも『神を信じます』と印刷する国(アメリカ合衆国)で始められたプログラムだから神様とか自分を越えた力といった言葉が当たり前のように出てくるけど、自分で信じられる範囲でいいです、強制されることはありません」などと言ってきました。けれども今は、時間があるならばもう少しわかりやすく説明ができればよかったです。

### ① AAが「宗教ではない」という意味

11 AAは「宗教的な組織 religious organizationではない」とAAの原典である通称ビッグブックにはあります。それは、AAが特定の宗教の確立と流布を目的とした団体ではないという意味ではわかりますが、さすがにAAが宗教的でないとは私には思えませんでした。この点について次の記述がAAの主張を理解する鍵だと思います。「私たちはどのような特定の信仰も宗派も名乗らない。ほとんどの宗派に共通する一般的原理だけを語る。」ビッグブック p135

12 宗教は、それぞれ独特の宇宙観を持ち、命の源を具体的な名前と特質で示し、信者のとるべき価値観や行動を示すものだとすると、AAはそのようにはしていかないから宗教ではないということだと思います。AAの目的は、ただ一つ、お酒に苦しんだ人がお酒をやめ続けることです。特定の宗教教義を確立しようということはありません。けれども、宗教のよい面、「共通する一般的原理」については、酒をやめて生活していくことに活用しようとしています。

AAは、「神」や「自分を越えた力」とともにあることをプログラムの中心にすえています。そしてその「自分を越えた力」、すなわち信仰の対象は個人がどのように思い描いてもよいのです。それを信じることは宗教的信仰ですが、その営みの助けを借りて人としての成長を果たし、飲酒をやめ続けるのがAAのプログラムです。宗教のパートは外にあってよく、どのような信仰からであったとしても自分を越えた力を感じながら生活するという原理はプログラムの中に生かすということであるようです。

12 その結果、クリスチヤンになったというAAメンバーの方に時々お会いします。けれど多くの方は、既成の宗教ではないご自身のハイヤーパワーの存在を信じ、対話しようとしています。それこそが宗教であると思われる方もいるでしょうけれど、そうなると宗教の定義の違いということになろうかと思います。

### ② 自分を越えた力と生きるということ

13 AA が自分を越えた力との対話をプログラムの中心にすえるに至った経過については、ビッグブックなどでみることができます。(以下、数字はビッグブックの頁)  
AA の共同創始者の 1 人であるビルが酒に苦しんで絶望していた頃、かつての呑み仲間が素面のさわやかな表情でビルの家にやってきます。ビルが言います。「友人は彼が自分にできなかったことを神が彼のためにしてくれたのだと単純明快に宣言した」p17 のだそうです。この時のことをビルは次のように書いています。「神という言葉は、まだある種の反感を僕に引き起こした。僕にとっての僕だけの神があるかもしれないと言われた時、抵抗はもっと強くなった。気にくわなかった。創造的知性、宇宙の精神、どんなものにも宿っている魂というようなことは受け入れられたが、天の皇帝といった考えには、それがどんなに慈悲深い支配者だと言われても反発を感じた」。

しかしひるはその友人に「自分で理解できる神の概念を選べばいいんだ」と言われて「はっと」なります。そして「自分より偉大な力を信じる意欲さえあればいいのだ。始めるのには、そのほかには何も必要ない」という思いに至ります。彼は、「生まれて初めて自分は何者でもないこと、神なしでは自分もないことを認め」、「厳しい態度で自分の罪に正面し、それを新しく見つけた友である神に取り除いてもらう気持ちになった。以来、僕は一滴も飲んでいない。」と述べています。

14 AA メンバーの方々はこのビルと同じ体験をしています。死のうとして体を傷つけても、そんな自分の意思とは関わりなくその傷は時間の経過とともに修復されていく。例えばそんな事実に、AA の仲間は、「自分を越えた力」を信じることができます。そしてその存在を意識し、その声、その意志を謙虚に求めることで、お酒をやめ続けることができるのだと言います。

AA の中で、アルコール依存症という病は、こうした「靈的な体験をすることによってしか克服できない病気」p65 なのです。

15 では実際に AA メンバーはどのように「神」または「自分を越えた力」と接しているのでしょうか。

「靈的原理」である 12 ステップの中で「自分を超えた大きな力」、「神」に直接言及している項目は、2、3、5、6、7、11、12 の7つです。「神」とともに行う作業は、それらに示されていますが、こうしたプロセスを経て次のステップ 11 が生活原理になっていくように思います。

「祈りと黙想を通して、自分なりに理解した神との意識的な触れ合いを深め、神の意志を知ることと、それを実践する力だけを求める。」

16 実践者である B さんは言いました。

「私の場合は、生活のどの場面でも、神様と一緒にあるように意識している。特に自分のこと、プログラムのことを語るときは、空席に神様が座っているように見立ててそこにいる神の意志としてはどういう言葉を発するであろうかと考える形で発言をしてい

る。そうすると、発言を吟味することになる。また、本当に自分の思考を越えた言葉が出てくる気がすることもある。」

Bさんは、「これ(神様の想定)をしないと、1週間で生活がおかしくなる。」とも話していました。「何か人とのいざこざだとか、事故だとか、よくないことが起きると。「靈的原理にしたがって生きること」を受け入れるとそれが欠かせなくなるということだと思います。

17 AA のプログラムの一つにスポンサーシップがあります。12 ステッププログラムに熟達したメンバーが先生役、助言者役(スポンサー)となって自分よりも経験の浅いメンバー(スポンサー)にプログラムを教え、日常の相談にも乗るのです。人生の様々な選択をする時にスポンサーはスポンサーに相談します。そのとき、しばしばスポンサーが口にするのが、「ハイヤーパワーは、なんて考えるのだろうか。考えてみようね。」という助言であるようです。そのように AA では自分を越えた力との対話がプログラムの中で徐々に促されています。

### ③ 神の意志の在り処

18 こうして、AA の皆様は、「自分を越えた大きな力」に謙虚に向き合い、靈的原理にしたがって生きることが飲まない生活を続ける唯一の道なのだと考えていることがわかりました。

けれども、「神」を見出すというのは、遠い宇宙のかなたにということでもないようです。ビッグブックには次の記述があります。「何らかの形での神への信仰は(中略)自分たちの中に初めから組み込まれていたことに私たちはどうどう気づいた。(中略)自分がここにいるのと同じようにその『偉大な実在』を私たちは自分の一一番深いところに見つけた。結局のところ、神を見つけられるのはそこだけだ。私たちにとってはそうだった。」p81

AA メンバーのDさんはこう言います。「『自分を超えた大きな力』は元々私たちに備わっており、それが今は覆われていて見えないだけなのではないかと思います。12 ステッププログラムは、その覆いを取り去り、本来の自分自身を取り戻すための道具一式であると考えています。」

靈的な目覚め、とか、「神」との出会いというのは、自分の外で体験するというよりは、意外にも自分自身の心の奥底にあるものとして感じ、対話しているのですね。

Eさんは言います。「靈的な目覚めというのは、見栄とか建前とか欲望をそぎ落とした後の人間らしい心、愛情や思いやり、共感などを取り戻すことなのだ」と。

信仰を求める人の真実に沿って祈りの生活を始めるうちに、人としての価値ある感情がよみがえり、心の平安や合理的な行動につながっていくのだと思います。

19 こうして「自分を超える力」とともにある AA メンバーの生活を思うと、プログラムが持

つ行動修正力が今は具体的にイメージされてくる気がします。

AA メンバーのCさんは、あるフォーラムで、自身の盗癖をも克服した経験を述べていました。「AA のミーティングに通うようになって、酒は止まったが、万引きはときどきしていた。しかし、次第にそうすることが違うと思うようになり、しなくなった」と。Cさんはそうは言いませんでしたが、きっと自身の中での神様との対話の中でそう思うようになったのかもしれません。

20 人が何か宗教的なことを勧められたときに危険を感じ、警戒をするのはなぜでしょうか。それは現実離れした信じがたい物語が語られたりするからでしょうけれど、突き詰めると人が人を支配する道具として宗教が用いられているのではないかと警戒するのではないかと思います。各宗教には、通常、問答無用の絶対的な教えがあります。それを信じこまされ、コントロールされる「洗脳」を警戒するのだと思います。

そして、AA の中で「信仰」は大きな意味を持ちますが、その形(神様)の選択は一人に自由です。その信仰の対象ということではなく、人の信仰を求める気持ちを生き方の変化に生かしていくとするものですから、こうした AA の在り方は受け入れやすいのではないでしょうか。

21 経営の神様の松下幸之助氏も、ボブと同様に宇宙全体を司る「宇宙根源の力」を意識しました。そして、社を設けてその力を「根源様」と呼び対話していたといいます。そしてその対話から、すべてのものを動かす「天地自然の理」に沿うことで人間が持つ本質的な力を引き出すことができると考えたようです。この話を聞くと「神様」と呼ぶ自らが信じる根源の力との対話を続け、それをお酒を飲まない生き方につなげていく AA 方々の歩みも、力強いものであると感じられます。

22 私が今、AA を必要としている人に説明するとすれば、やはり「アメリカでできたプログラムだから宗教チックだけれど、何を信じなさいと強制されることはない。どこまで受け入れられるか自分の気持ちに従えばよい。」と言うと思います。それにつけて加えるとすれば、以下でしょうか。「AA は、つながりを大切にします。人とのつながりだけでなく、宇宙の根源の力とのつながりまでも考える。その力はあなたの中にも元々あって、祈りと黙想を通じてその力と対話することで、どんな危機に出会っても正しい選択を保つことができるのです。」

※ 以上、関係者のみなさまが AA について一番気になることかとも思い、その宗教性に関して自分の理解を整理してみました。AA のメンバーの方にとては笑止の理解かもしれませんのが、議論のきっかけにしていただき、どうぞお考えや体験をお聞かせください。関係者の皆様もたくさん質問をなさって、もやもやを払拭してください。(メールでのご連絡も歓迎します。)

#### 4 矯正保護の新しい時代に向けて

- 23 全国の AA の皆様は、この30年もの間、刑務所・拘置所や更生保護施設、保護観察所への組織的なメッセージ活動を熱心に続けてこられました。今年は、改正刑法の施行が6月にありましたから、刑事司法の領域が大きく変化しつつあります。この大切な年にお互いがよりよい連携への協議を重ねることは、意義の深いものであると思います。
- 24 みなさまご承知のとおりこの法改正では、懲役刑と禁錮刑の二つの刑が拘禁刑として一本化されました。そして「拘禁刑に処せられた者には、改善更生を図るため必要な作業を行わせ、又は必要な指導を行うことができる」とされました。あわせて「刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律」(刑事収容施設法)も一部改正されました。これまで懲役刑では改善指導、教科指導等の実施時間の確保に制約がありましたがそれが緩和され、個々の受刑者の特性に応じ必要な処遇を柔軟に実施できることとなりました。
- 改善指導と呼ばれる教育的措置が、これまで刑務作業を課している合間の補助的な処遇であったものから、刑の中心的な内容の一つとして位置づけられるようになつたものと理解しています。
- 25 これを受けた全国の刑務所では、24の矯正処遇課程を新たに導入し、服役する人の特性に応じて再犯防止のために必要な処遇を実施するという枠組みが構築されました。その一つに依存症回復処遇課程という区分があり、アルコールの問題が顕著な方々もこの過程に割り当てられることになると思います。その中で、これまでの一般改善指導として行われてきた酒害教育やアルコール依存回復プログラムも、その実施体制が強化される可能性があると思っています。「社会資源」として AA の力を生かしていただく機会も増えるのではないかでしょうか。
- 26 02 で刑事施設における飲酒の問題を有する人を対象とするこれまでの指導について触れました。指導が刑罰の中心に据えられる今後はどのように変化していくのでしょうか。
- 27 AA メンバーの中からは、アメリカの刑務所のように刑務所内で AA ミーティングが定期的に開催されるようにならないかということが以前からよく聞かれます。AA のミーティングは、「いいっぱなし・ききっぱなし」ということもあって、短期間の参加ではその効用はわかりづらいと思います。継続的に出席することで、参加者はミーティングの意義や必要性を体得していきます。刑務所で AA ミーティングに出席し続けることになったら、地域に戻ってもミーティングを求める可能性は高くなるでしょう。刑事施設内で受けたプログラムをそのまま社会の中でも受けられるということが大切であるように思います。法改正で指導への時間が増加する機会に広がっていけばよいと思います。
- 28 刑罰の概念が変わったことを受けて、刑罰の執行を補完する仮釈放や保護観察の在り方も変わっていくものと思われます。刑事施設での処遇を生かし、対象者の

特性に適合した対応が、地方更生保護委員会や保護観察所でも積極的にとられることだと思います。ポイントは、問題対処ファースト。就労の前にもっぱら問題に取り組んでもらうことだと思います。

29 アルコール依存症である刑事処分対象者については、適切な対処なしには飲酒の再発、そして再犯に至ることは早い場合が多いですから、まずは飲まない生活を送る習慣を身に着けることに専念させることが大切です。



英語の Don't put the cart before the horse. という諺(馬の前に荷馬車をつなぐな)は、AA の中でも例として取りあげられることがあるようです。ものごとの順序を誤るなという意味です。アルコホーリクの人たちは、往々にして、退院したり釈放されたりするとすぐにも就労したがります。周囲の人々も酒から遠ざかっていたその人を見て安心し、働くことを期待します。しかし、それは、順番が逆で、就労の前に自身のアルコール問題に向き合い、飲まない生き方を身に着けることが先であると、AA の人たちは考えるでしょう。治療や AA ミーティングに通うことは、通常は本人に好まれません。保護観察は、その動機付けを行うということに比重が高まるのではないかでしょうか。

## 5 今こそ AA との交流を

30 刑事司法制度が大きく方向を変えようとするこの時期、きょうをきっかけにしてご出席のみなさまが AA の方々との交流を広げることになれば、すばらしいことだと思います。私の官署勤務時代にも、AA の方々との出会いには、赴任した先々で助けていただきました。AA の方々からいただいたきたものを挙げてみると以下のようなことです。

ア【変化(更生)のイメージ】人が変われるというイメージを持つために AA のミーティングや今日のようなフォーラムは最適の場です。先ほどのAさんのように何度も服役を繰り返した人が見事に社会で幸せに暮らしている方に AA の中で出会うことができます。思えば矯正保護の仕事は、恩赦など限られたケースのほかは人が立ち直った姿を見ることの少ない職業です。だから仕方がないというのではなく、矯正保護従事者の必須の要素として、更生のイメージをつかむ機会は大切にしたいものです。

イ【胆力】施設収容も考えつつ改善困難!と諦めかけたときに、AA の方に「がんばってみましょうよ」と元気づけられたりしました。仲間を救いたいという強いメンタリティには、自分の関わり方のマインドが強く引っ張り上げられる思いがします。自分が身勝手に遭遇困難のレッテルを貼っていただけだということに気づいたりします。

ウ【受容】AA メンバーの方々には、立場・役割としてではなく人として関わってくださる安心感があります。AA の紹介を考えていた仮釈放者がその矢先に自殺してしまった、AA ミーティングに行って気持ちを吐露して温かく受け入れていただいたことがありました。ただ悲しい気持ちを AA の人たちとは分かち合える気がしました。専門

職の皆様もよく気持ちを整えるために AA のミーティングに出席なさる方がいます。

エ【人】地域の連携のキーパーソンを教えてください、連絡を仲立ちしてください。

AA の方々は、ご自身と仲間の回復の経験を通じて医療、福祉とのネットワークを幅広く持っています。AA のメンバーとその方のフレンドリーな関係が、そのままこちらにもあてはめられたりして、スムーズに地域のネットワークに加えていただくことができます。地域で AA と関わりの深い専門職の方々 (AA の友人) も紹介されて、個人的にも貴重な財産となります。

オ【知恵・知識】制度や地域、病院、福祉機関など社会資源についての情報を AA の方に教えてもらうことも多かったです。

31 こうして改めて書いてみると、私の職業人生に AA からもたらされたものは計り知れません。心から感謝しています。どうぞ皆様にも、AA の方々との連携のもと、刑事処分を受けたアルコホーリクの人たちへの更生支援の活動をより豊かなものになさつてください。

### **【全体を通しての質疑応答】**

司会 AA 日本常任理事会 ゼネラルサービス枠選出 B 類常任理事  
企画担当・常任理事会議長 郷

司会をいたします、AA 日本常任理事会 ゼネラルサービス枠選出 B 類常任理事、企画担当・常任理事会議長の郷です。よろしくお願ひいたします。この時間は会場におられる関係者の方との質疑応答に限らせていただきます。

#### **①質問:矯正関係者**

依存症、改善指導に関わる時には「駄目、絶対は駄目、絶対」と考え、つまり「やめろ」とは言わないようになっています。しかし、そうお話すると誤解を受けて「薬物使用/飲酒運転を容認しているのか?」と指摘されることがあります。言い方など、何か良い知恵があれば、お力をいただきたいと思います。

また、加古川刑務所に勤務していた時に AA 関西と交流があり、次に金沢に赴任した時に忙しさで、気持ちに隙間が空いたような気がして、何度か地元の AA のミーティングに参加しました。その際に「ステップが切れた」という言い方を聞きましたが、その意味を教えていただければありがたいです。

#### **応答:矯正関係者**

「駄目、絶対」だけでは太刀打ちできない状況にあると思います。それは一般の方にも理解できると思います。

刑務所に入っている子供達の中には、10代からの飲酒や喫煙…覚醒剤の使用や、

依存症になっている子供達もいます。そういう子供達は「駄目、絶対」では外れていってしまう。本来、「駄目、絶対」で拾えなかった人達を拾い、指導していかないといけない。「駄目」だけをクローズアップされて追いやられていった人達や家族が悲しい思いをしているのは刑務所でも聞いていますし、先ほどの菅沼先生の講演にもあった幼少期の逆境体験などがあれば、受刑者は小さい頃の被害者でもある。そこも理解するために「駄目、絶対だけでは限界にきているよ」と、お話ししています。

私自身は「駄目、絶対プラスアルファが必要」と理解していて、そのためには AA、NA、断酒会、ダルクの人達を巻き込んで、そういう人たちに関わる人達を増やしていくことが大事だと思います。

「駄目、絶対」を否定するわけではないのですが、「駄目、絶対」でこぼれた人達を、自助グループ・団体の人達には是非協力をして救っていただきたい。それが私の願いでです。繰り返しになりますが、「駄目、絶対」プラス関わる指導が大事になってくるのかと。小学校、中学校などに行って講演をした人達に聞くと、そういう情報をきちんと得てからお話をすると書いていました。お父さん、お母さんが刑務所に入っている。離婚されている。それらを知らずに話をすると子供達はこぼれていきます。ですから幼少期の頃から拾って指導していかないといけないと思っています。これからは予防教育が大事になるとも思います。それらも含めて考えています。

## ②質問:矯正関係者

去年からアルコールの授業を担当しています。現在は医療機関の方が指導に入っています。これから AA との関係を築けたらと思います。

刑務所に AA メンバーが来ていると聞いたことはありますが、具体的には全然知らないで、今回参加できて勉強になりました。

これから AA との連携を考えしていく段階で、今すぐにではないのですが、AA のメンバーとは数回お会いして、顔繋ぎの段階です。

刑務所メッセージに行く想いや、行って良かった点があれば教えてください。

## 応答:AA メンバーより

現在、川越少年刑務所へメッセージに伺っています。感想としては、メッセージに行き、収監されている対象者の想いを聞くことで共有意識や気づきをいただいています。例えば、私はアルコール依存症もあるけど暴力を振るうときにドーパミンが出て快感になること。そういう自分の奥底に潜む芽への気づきは、普通に生活して、仲間と分かち合いをしていても得られない。収監されている方から「暴れると気持ちよくてしょうがない」と聞いて、私にもそのようなアディクションの傾向があるという気づきもいただきました。

少年刑務所は初犯の方がほとんどですが、素直で真っ直ぐなんですよ。

何回も色々な方々にメッセージを運ばせていただいて「素直だな」と感じました。自分の思いにストレートな方が収監されてしまうのだな…という思いはありました。全部がそうではないと思いますが、お互いの気持ちで繋がっていくと、相手の全てを否定せずに間違っていない想いや、良いところを認めてあげるのも必要かなと感じます。自分は素直に生きているのになぜ捕まってしまったか…と思う方もいるかもしれません「お酒を呑んでいて覚えていない。でも、防犯ビデオには自分が写っていた」というもおられた。そのようなことで罪の意識がないように見えても…法に触れることは確かに悪いことですけれど…でも、その人達の想いまで否定してしまうと凄く苦しくなって世の中に否定的になってしまいます。だから“育む”ことがいいのかと思いました。

司会

これで質疑応答の時間は終わります。ありがとうございました。

### 【閉会の挨拶】

AA 日本常任理事会 西日本圏選出 B類常任理事  
矯正・保護施設/BOX-916 担当 佐々木

わたくしは AA 日本常任理事会 西日本圏選出 B類常任理事 矯正・保護施設  
BOX-916 担当の佐々木と申します。本日は長い時間、「第3回 AA 全国矯正・保護施設フォーラム」にご参加いただきまして本当にありがとうございました。

また皆さまと共に、このようにフォーラムの開催ができましたこと、私たちAAメンバーは大きな感謝と喜びを感じております。

本日はご多忙にもかかわらずご登壇をいただきました

中部地方更生保護委員会委員長 瀧澤 千都子様

名古屋保護観察所次長 杉本 浩起様

名古屋刑務所 豊橋刑務支所 教育専門官 濱野 智浩様

本当にありがとうございました。感謝申し上げます。

元A類常任理事 荒木 龍彦様

現A類常任理事 菅沼 直樹理事

ご協力をいただき本当にありがとうございました。

この度のフォーラム開催するにあたり実行委員会メンバー、テクノロジーメンバーの皆様にはご尽力をいただき無事このフォーラムを終えることができました。

本当にありがとうございました。

さて本日のフォーラムのテーマは昨年に引き続き

『わたしたちにできること』

～社会資源としての AA～ でした。

私たち AA の矯正・保護施設活動の取組みについて、関係者の方々にもご理解をいただけるいい機会だったと思います。また今後ともお力添えを心より願っております。

2025年6月より刑法改正があり拘禁刑が施行されました。

本日のフォーラムでもお話があつたように今まで以上に『わたしたちにできること』が増えてくるかと思います。

AA と出逢うことでお酒をやめて新しい生き方を知り学び実践中の私達です。回復・成長を続けることで社会の一員として社会生活を営む社会復帰、そして自立。

私たちはAAプログラムによって、心身共に健康な生活を向かい、回復を果たしていることを皆様、そして、今もなお、苦しんでいるアルコール依存症者の人たちに伝えたいと切に願っております。

本日のフォーラムが皆様にとって、有意義なものになりますことを切に願っています。そして飲酒の問題で苦しんでいる、まだ見ぬ仲間たちに届くことを願い、ハンドブックの表紙の「私の責任」を皆様と唱和させていただき、閉会のご挨拶にかえさせて頂きます。

私の責任  
誰かが、どこかで助けを求めたら  
必ずそこに AA の愛の手が  
あるようにしたい。それは私の責任だ。

閉会

## ■実行委員会メンバー

## ・AA 日本常任理事会

佐々木(西日本圏選出 B類常任理事 矯正保護施設/BOX-916 担当)

郷 (ゼネラルサービス枠選出 B類常任理事 企画担当・常任理事会議長)

石川 (東日本圏選出 B類常任理事 広報・病設担当)

## ・理事委員会

多々良、尾関(テクノロジー委員会)、遙美(書記)、長尾前期評議員(地域取り纏め)

## ・ワーキンググループ

## 中部北陸地域

愛知地区:長尾[チック](江南 Gr) さとし(あおい Gr) のりこ(中央沿線 Gr)

トヨ(トリトン Gr) カズヒロ(える Gr) テツ(小牧 Gr)

あき(豊田たんぽぽ Gr)

静岡地区:チョコ(とんぼ Gr)、ゆ一こ(沼津 Gr) 岐阜地区:うさぎ(金華山 Gr)

三重:マコ(三重 Gr) 石川:bookend(河北 Gr)

## 東関越地域

埼玉東地区:多々良(みさと Gr) 中央地区:遙美(アトム Gr)

千葉地区:佐知子(柏 Gr) 新潟地区:祐美(新潟 Gr)

関西地区 兵庫地区:おぜっち(甲子園 Gr) 大阪南地区:ショウイチ(枚岡 Gr)

北海道地域 札幌地区:佐藤(青空 Gr)

## 【実行委員会開催状況】・全体実行委員会(計9回)

<当日の役割>		定員	担当者 (☑はチーフ)				
実行委員長		佐々木					
チック(現地)	6名	☑郷	☑尾関	トヨ	マコ	ブックエンド	遙美
チック(遠隔)	5名	☑多々良	佐知子		祐美	ショウイチ	佐藤
チック(カメラ)	2名	あき	テツ				
当日司会	2組	台本:長尾	午前	☑長尾・うさぎ	午後	さとし・ゆ一こ	
受付(関係者用)	2名	のりこ	ゆ一こ	うさぎ			
受付(メンバー用)	5名	ノブ	たかし	ぎぞう	ひでき	イッキー	
書籍頒布	2名	石川	チョコ	釣り銭準備:長尾			
タイムキーパー	(午前の仲間の話のみ)		ひでき				

## 【参加者】

参加者総:211名 現地参加数:83名 Zoom 参加:128名

※実行委員は 27名

関係者参加数:51名 メンバー参加数:137名 その他:23名

	更生保護関係	矯正関係	病院・行政	施設・その他	AA メンバー	その他
現地参加	4	5	2	2	67	3
Zoom 参加	15	3	8	12	70	20
計	19	8	10	14	137	23

## 第3回全国矯正・保護施設フォーラム 外部向け広報活動報告

### 実行委員会

- ①中部地方更正保護委員会 ②名古屋保護観察所 ③中部矯正管区  
④名古屋刑務所 ⑤岡崎自啓会 ⑥岡崎の保護司会会长

### 中部北陸地域

愛知地区:各グループで広報、広報先医療機関、アディクションセッション、名古屋市内各保健センター 豊田市保健所、金城学園大学、日本福祉大学、他

静岡地区:静岡刑務所、静岡保護観察所、各グループで医療機関に広報。他

岐阜地区:各務原病院、養南病院、慈恵中央病院、岐阜県保健所、施設デトックスセンター、岐阜ダルク

三重地区:三重刑務所、三重ダルク、社会福祉協議会(津、四日市)、心の医療センター、榎原病院、日永病院など

石川県 :県庁、金沢保護観察所、河北保護区保護司会、更生保護法人徳風園、津幡町地域包括支援センター、津幡町・内灘町・かほく市社会福祉協議会、県立こころの病院、金沢医科大学、青和病院、松原病院、こころの健康センター、医療ソーシャルワーカー協会、南加賀保健福祉センター

富山県 :県庁、富山刑務所、富山保護観察所、医療ソーシャルワーカー協会、心の健康センター、アイクリニック、谷野呉山病院

### 広域

- ①法務省本局の保護局、矯正局に連絡をし、関係部署への情報提供を依頼実施

- ②矯正管区への情報提供:北海道、東北、中国矯正管区にフォーラム案内実施。

### ③西関東甲信地域内

【矯正局】関東矯正管区

【矯正施設】府中刑務所、横浜刑務所、横須賀刑務支所、甲府刑務所

【保護局】関東地方更生保護委員会、横浜保護観察所、甲府保護観察所

### ④関西地域内

【矯正局】近畿矯正管区

【矯正施設】姫路少年刑務所、神戸刑務所、和歌山刑務所、大阪少年鑑別所  
大阪医療成人矯正センター、京都拘置所、大阪拘置所、神戸拘置所

【保護局】保護観察所関連

【更生保護施設】端正会(和歌山)、至徳会(奈良)、湊川寮(兵庫)、  
姫路薬師寮(兵庫)播磨保正会(兵庫)愛正会(大阪)

泉州寮(大阪)盟神(京都)京都保護育成会(京都)

【その他】地域生活定着支援センター関連 全ての事業所に面談(一部は郵送)

## ⑤中四国地域内

### 中国地方

【矯正局】広島刑務所、岩国刑務所、山口刑務所、美祢社会復帰促進センター

【保護局】中国地方更生保護委員会、鳥取保護觀察所

【行政】 山口県精神保健福祉センター、山口県宇部健康福祉センター

　　山口県岩国健康福祉センター、山口県山口健康福祉センター

　　山口県長門健康福祉センター、山口県萩健康福祉センター

　　宇都市役所、宇都市保健センター、山陽小野田市保健センター

　　山口市保健センター、岩国市保健センター、萩市保健センター

　　長門市健康福祉部、下関市保健所、岩国市社会福祉協議会

　　和木町保健相談センター

【病院】 高領病院、こころの医療センター、宇部協立病院、扶老会病院、

　　山口大学医学部付属病院、吉南病院、いしい記念病院、三隅病院

　　下関病院、関門医療センター

【その他】広島県保護司連盟事務局→中国地方更生保護委員会委員長

　　宇部フロンティア大学、山口県立大学、山口大学医学部

### 四国地方

#### 【矯正局】

　　高松矯正管区(更生支援企画課、成人矯正第二課、少年矯正第一課)

【矯正施設】高松刑務所、松山刑務所、西条刑務支所、四国少年院

　　丸亀少女の家

【保護局】四国地方更生保護委員会、高松保護觀察所、徳島保護觀察所

【更生保護施設】徳島自立会、讃岐修斎会

【その他】香川県地域生活定着支援センター

【行政】香川県精神保健福祉センター、高松市保健所 健康づくり推進課

　　香川県西部子ども相談センター、高松市自立相談支援センター

　　高松市障がい者基幹相談支援センター

【病院】三光病院、馬場病院/医療法人社団五色台

【その他】香川大学法学部、香川医大看護科、

　　国学院大学 社会福祉学部自立準備ホームひいらぎ、AKK かがわ

## ⑥九州沖縄地域内

【矯正局】 九州矯正管区(更生支援企画課)

【矯正施設】福岡刑務所、麓刑務所

【保護局】 九州地方更生保護委員会、福岡保護觀察所

　　福岡保護觀察所北九州支部、北九州自立更生促進センター

【更生保護施設】弥生寮(福岡)　湧金寮(福岡)

　　一以上一

【会計報告】

単位:円

予算項目	金額	支出項目	支出金額	備考欄	
フォーラム 開催費用	18,0000	会場費	無料	リハーサル(夜間) 含む2日分	
		会場備品	無料	プロジェクター 会場電源代等	
		フライヤー	7,552		
		テクノロジー費用一式	94,574	パンダスタジオレンタル代 ソニーハンディカム HDMI アダプタ lan ケーブル 20m MicroHDMI → HDMI (20m) HDMI → HDMI (20m) 機材補償代 マルチ SIM ルーター	
		横断幕	5,000		
		荒木氏,菅沼理事の弁当代	2,260		
		荒木氏 お車代	30,000		
		演台お花代	1,423		
		コピー代	400		
		ノック式ラバーリップボード	110	関係者受付用	
収支差額		書籍返却送料	4,150	実行委員会→JSO	
		計	145, 469		
			34, 531		

会場献金:13,509 円　書籍頒布高:19,390 円